

## 入札公告

公立大学法人長野大学の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人長野大学契約事務規程（平成29年規程第71号）第5条の規定により公告します。

令和8年2月6日

公立大学法人長野大学 理事長 平井 利博

## 1 入札対象業務

業 務 名	公立大学法人長野大学新棟10号館実験機器
業 務 箇 所	長野県上田市下之郷658-1 長野大学 新棟10号館
業 務 概 要	新棟10号館実験機器納品
契 約 期 間	令和8年3月2日（月）から令和8年9月30日（水）まで
物件の設置期間	令和8年9月7日（月）から令和8年9月18日（金）まで
業 務 内 容	「公立大学法人長野大学新棟10号館実験機器入札仕様書」のとおり

## 2 入札者の資格条件

令和7・8・9年度上田市物品入札（見積）参加資格者名簿に登載されている者で、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。要件に違反した入札は無効となります。

- (1) 平成25年度以降に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と本件入札に係る業務内容及び規模が同等以上の契約を締結し、これを全て誠実に履行した実績を複数有していること。
- (2) 公告日から落札決定までの間に上田市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱（平成22年告示第80号）に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 次に掲げる者は、同一の一般競争入札に参加できません。
  - (ア) 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2及び第4号の2に規定する親会社等と子会社等の関係にある者又は親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者

- (イ) 一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の代表権のある役員又は他方の会社の管財人を現に兼ねている者

### 3 入札日程等

仕様書の閲覧	令和8年2月6日（金）から令和8年2月24日（火）まで、長野大学ホームページ ( <a href="https://www.nagano.ac.jp/">https://www.nagano.ac.jp/</a> ) に掲載します。
最低制限価格制度	適用なし
入札方法及び入札書の提出方法	紙入札による。 入札書は入札場所に持参してください。 ※初回入札で落札者が決定しない時は引き続き2回目の入札を行います。再度の入札でも落札者が決定しない時は、2回目の入札の最低価格者の方との見積書の提出による随意契約します。この場合の見積書の提出も2回までとします。 ※初回入札に限り、郵送による提出も認めます。郵送の場合は、2月20日（金）午後5時までに総務・人事・施設担当必着とします。
入札日時・場所	令和8年2月24日（火） 午後3時00分 4号館304会議室

### 4 入札事項等

入札事項	(1) 1件の入札に対して複数の入札書の提出があった場合は、すべての入札を無効とします。 (2) 入札参加者が1者のみの場合も有効とし開札します。
入札書記載金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された額に、当該金額の100分の10に相当する額（以下消費税相当額という。）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約を締結するので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税相当額を控除した金額を入札書に記載してください。
入札保証金	入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の5%とし、納付は免除します（落札者が契約を締結しない場合は納付を要する）。
契約保証金	公立大学法人長野大学契約事務規程（平成29年規程第71号）第41条の規定による。

<p>落札者の決定方法</p>	<p>(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者順に第2順位までを落札候補者とし、提出を指示した日を含め3日以内に入札参加資格の要件確認し、競争入札参加資格満たしている1者が確認できるまで行います。なお、第1順位の候補者は、入札終了後速やかに過去の契約実績（様式は任意）を提出してください。</p> <p>(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札候補者の順位を決定するものとします。</p> <p>(3) 落札者を決定したとき、落札者とされなかった者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の指名及び住所、落札金額ならびに当該請求を行った者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った者の入札が無効とされた場合にあっては、無効とされた理由）を、当該請求を行った者に書面により通知するものとします。</p> <p>(4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとします。</p>
-----------------	--

## 5 その他

- (1) 落札者は、落札決定の日以後5日以内に契約書を公立大学法人長野大学総務・人事・施設担当に提出してください。
- (2) 落札者の決定後、この契約が成立するまでの間において、当該落札者が令和7年度上田市建設工事入札参加資格者としての資格の停止や、登録の取り消しを受けた場合は、この契約を締結しません。

## 6 問い合わせ

長野大学 総務企画グループ総務・人事・施設担当

担当者 菊池、岩崎、西澤

TEL 0268-39-0001

FAX 0268-39-0002